

2010年度(平成22年度) 湖山地区人権啓発推進協議会事業実施報告

- 1 小地域懇談会の実施
①年間15町区開催(実施済み12町区)
6/26 南二丁目・二本松 ビデオ「人権の扉をひらく」視聴後、小グループで話し合い
9/8 駅前一区・二区 講話「インターネットと人権教育」講演後、小グループで話し合い
9/12 茶屋三区 人権劇「ある家庭の夕食時の会話」上演後、小グループで話し合い
10/5 島川区 ビデオ「おじいちゃんのトマト」視聴後、小グループで話し合い
10/8 茶屋四区・青葉台 講話「インターネットと人権教育」講演後、小グループで話し合い
10/17 農高南・さかえ 人権劇「ある家庭の夕食時の会話」上演後、小グループで話し合い
11/27 南団地 ビデオ「親愛なるあなたへ」視聴後、小グループで話し合い
1/9 南二丁目南 ビデオ「障がいのある人とのふれあいと人権」視聴後、小グループで話し合い
②視聴覚教材による啓発と話し合いによる意識の高揚
③自発的、定例的な実施の促進
2 各種団体への啓発、研修につとめる
①区長会・自治会(老人会、壮年団等各種団体)
②教育関係連絡協議会(保・幼・小・中・地区人推協)12/9
3 各種研修会への積極的参加
①推進員研修会
*全体研修会 6/26、11/13
*選択講座 全14回
②人権尊重社会を実現する鳥取市民集会 7/28
③人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 8/5、8/6
④湖東ブロック研修会
*9/25湖東ブロック同和教育研究集会
*11/11湖東ブロック会長研修会
*1/15湖東ブロック同和教育推進員研修会
⑤公民館人権啓発推進事業
*6/23 「聴覚障がい者の人権を考える」
*9/22 「出所障がい者等の人権」
*12/12 「館外研修・人権映画を観る会」
⑥その他各種研修会
4 啓発事業に重点を置き、地区住民の正しい理解と意識の高揚につとめる
①地区人推協だよりの発行
②公民館だよりの活用

湖山地区教育関係連絡協議会(地区人推協・保・幼・小・中)が十二月九日、湖山地区公民館において開催されました。本年度は事前に質問要旨を各組織の担当者へ送り、当日はその回答をそれぞれの担当者からいただきました。内容については、次のとおりです。
(質) 外国の留学生の子どもたちがいらつしやると聞いていますが、「人権学習」を保護者間で話されたりすることはありますか?
(答) 鳥取大学の関係で以前は多かったのですが、今年からは少ないです。今までの流れで地域組織部の保護者を中心に各国の料理を食べながら異文

化を知る活動を行いました。
(質) 保護者との関わりでは人権問題をどう扱っていますか。
(答) 基本は「一人一人を大切に、一人一人が輝けるように」をモットーに連携して活動しています。
(質) 子どもを大切にして子育てしていることとする意識を保護者に啓発されているような活動があれば教えてください。
(答) 鳥取市の保育基本方針「一人一人を大切に保育」を目指しています。現在〇歳から五歳児の百六十名の園児がいますが、核家族化の波なのか保護者の勤務時間にあわせて一日の大半を園で過ごす子



湖山池の自然に触れよう! 保護者研修会(湖山小学校)



ハートウォームアップ活動(保護者研修会・湖東中学校)



人権講演会(湖東中学校)

どもが多いようです。その中で同年齢、異年齢間のふれあいの中で「自分の思いを伝えることができる子ども」を目標に、また、「やさしさ」や「思いやり」を芽生えさせるよう工夫しています。
(質) 孤立してきている保護者をなんとか輪の中に引き留めようというところを昨年お話しされていたが、その後の対策は。
(答) 保護者の孤立化を防ぐために、安心して話せる「子育て支援の相談窓口」を設けました。井戸端会議的な場所にしていきたくと考えています。
(質) 人権保育参観の保護者の参加率は例年どれくらいのものでしょうか。保護者の人権意識に対して感じておられることがあれば教えてください。
(答) 保育参観の参加率は子どものリクエストもあってか百%に近いです。しかし、残念ながら講演会では3/4程度に減るのが現状です。親同士の繋がりが希薄になつてきたのか、人権等について話し合える機会が少なくなつてきました。
(質) 人権保育参観、PTA活動の人権保育の具体的な取り組みを教えてください。
(答) すべてが人権につながるという理念のもと、人権保育参観を特別に位置付けてはいますが、その期のねらいに沿つた保育参観や講演会を実施しています。PTA活動としては、子育てや自分のことなどを語り合い自分を見つめなおしたり、まわりの仲間を知つたりするような活動例えれば参観後の講演会や人権保育機関誌の発行などを保護者を中心となつて行つてくださっています。



異年齢交流(ひかり幼稚園)

湖山小学校 (回答者:松本佳子先生)
(質) お互いに人権を大切にするにはコミュニケーション能力の育成を図るというのが重要な点だと思ひますが、その辺はどうですか。
(答) 長年の湖山の課題として「あいさつ」があり、児童会を中心にあいさつ運動をしています。また、朝の会のスピーチやペアやグループによる学びの中でもコミュニケーション力の育成を図つていきます。各学年のねらいを明確にして「音読集会」「詩の暗唱集会」「湖山つ子フェスタ」などにも取り組んでいるところです。
湖東中学校 (回答者:清水紀和先生)
(質) ハートウォームアップ活動というのはどういった活動なんでしょうか。
(答) 現在、湖東中学校では文部科学省の指定を受けて、「魅力ある学校づくり」に取り組んでいます。そこで、昨年度から生徒会を中心にして「互いに人権を大切にする活動」の一環としてハートウォームアップ活動を行つていきます。この活動は前後期各一回行いますが、前期は心が温かく感じたり、うれしく思う言葉を増やすことによつて、お互いを思い合う心を育てることを目標に、クラスで「あつたか言葉」を掛け合う活動を行いました。後期は地域や学校であいさつを互いに交わすことにより、お互いを思い合う心を育てることを目標にあいさつ運動を行つていきます。

編集後記

寒さ厳しき折り、雪の美しさも目に染みまします。さて、湖山地区人推協には四人の推進員さんがいらつしやいます。その内の一が谷尾洋介さん。長年に渡りお世話になつて参りましたが、この度そのパトロンが児島恵子さんに渡されることになりました。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

第18号
2011年(平成23年)2月10日
編集・発行
湖山地区人権啓発推進協議会
〒680-0941 鳥取市湖山町北6丁目334
TEL (0857) 28-1017
FAX (0857) 28-1119

こやま地区 人推協だより

日本国憲法(抄)
第十四条 すべて国民は、法の下(もと)に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない。



人権推進員による人権劇(農高南・さかえ町内会) 合同小地域こんだん会

今年度の湖山地区人権学習会は、小地域懇談会を十二町区で開催して二七〇名、公民館での学習会三回で一四〇名の合計四一〇名の参加がありました。「小地域懇談会」は各町区で隔年ごとに開催して、同じ人が何度も参加して下さつていますが、人権意識、人権感覚を身につけるには、反復して学ぶことが大切なことと思ひます。人権学習推進の核ともいえるこの懇談会は、日常生活圏で、公正で開かれた話し合いの機会を提供し、相互の信頼関係を醸成し、学びあひながら抵掌而談で、より良い合意形成をめざすものです。鳥取県では四〇年の歴史があり、年間三万人強の人が参加しているそうです。では何の合意を形成するのか、というところ、それは人権をめぐる認識の合意であり、課題を解決するための方法の合意であり、そのよいあり方が人権学習の重要な柱でもあります。

「人権学習における合意形成」 会長 芦澤 喜武

こうすれば合意できるという決定的な方法はなく、試行錯誤で取り組んでいるのが現状です。が、しかし、より良い合意形成を目指すためには二者択一で決めることが大切で、多数決は多数数の集合に於ける意思決定の一つの方法であり、それが「イエスかノーか」のどちらかを決めるのは合意ではありません。時間をかけて何度でも共に学び合う、お互いに情報を共有し、お互いの意見を聞き、説得し、説得される過程が必要であります。合意形成のスキルを身につけることは、より良い民主主義の社会をつくるのにも大切なことです。昨年末に湖山地区コミュニケーション計画が出来ました。「人権尊重のまちづくり」の開始です。日常生活地域(小地域)で、普段の会話で気軽に人権課題について懇談し、学習し、それを家庭内での会話へと展開することを目標にして各地区で能動的に活動しましょう。

10月17日 農高南町内会
人権劇「ある家庭の夕食時の会話」 前原智里さん



さかえ町内会と合同で、人権啓発推進員の方々の人権劇を観賞し、グループ討議を行いました。人権と言うと堅苦しく思いがちですが、日常どこにでもある家族の会話を題材にした劇だったので、皆さん気楽に話をする事が出来ました。同時に何気ない会話の中にも、差別的な言葉が含まれていることもあるということに気づくことが出来ました。また、思い込みが強いのも差別につながるということにも気づくことが出来ました。良い機会を頂いたこと、感謝します。ありがとうございました。

11月27日 南回地町内会 ビデオ「親愛なるあなたへ」 増田武彦さん



個々のおかれた立場によって、人権・支援に対する考え方は異なるものであり、社会・地域を通じ、支援の必要性に気付くことの大切さを感じました。

10月8日 青葉台町内会
講話「インターネットと人権教育」 竹本陽子さん



子どもたちがケータイやインターネットと関わる前に、私たち大人がどのような危険性があるかなどをもっと知り、そのことを子どもたちに伝えていかなければいけないと思いました。また、普段から子どもたちとコミュニケーションをとり、何か困ったことが起きた時には気軽に話をできるような関係を築いていくことも、子どもたちを守っていくために大切なことだと改めて考えさせられました。

10月5日 島川町内会
ビデオ「おじいちゃんのトマト」 影井一清さん



グループ談話
はうまくいくか心配でしたが、参加者皆が活発な意見を出し合え、有意義な会でした。

9月12日 茶屋三区町内会
人権劇「ある家庭の夕食時の会話」 織田敏雄さん



先般、小地域懇談会があり、地区人推協の皆さんによる「人権劇」が演じられました。内容的にはどこにでもある家庭内の会話です。その中で見えてきたのは、人(家族)を思いやる気持ちの無さがいざこざとなり、家族間の摩擦となって来るのだということです。一般社会においても言えることだと思います。この劇で感じたことは、人権とは、人が人を思いやる…そこから始まる。そんな思いで見せていただきました。これからの人推協のご活躍を祈念しております。

6月26日 南2丁目町内会
ビデオ「人権の扉をひらく」 星見知孝さん



地域懇談会に参加して、自分自身が日常生活において、あまり人権について意識がないことに気づいた様に思います。改めて人権について考えてみると、私たちが社会生活を送る上で最低限の条件が他人の人権を尊重することではないでしょうかと思います。そうした上で社会の構成員の一人として、人権尊重の社会づくりに主体的に関わることが大切だと考えるところです。

9月8日 駅前2区町内会
講話「インターネットと人権教育」 居地妙子さん



子どもたちが被害者となりうるネット上での誹謗・中傷が身近にあると知り、大変胸を痛めました。我々大人は、子どもたちとしっかりコミュニケーションをとり、子どもたちの心の声に耳を傾けていかななくてはならないと強く感じました。

2010年度 こやま地区 人権啓発推進協議会

小地域こんだん会

本年度は手づくりの「人権劇」という新たな挑戦がありました。

湖山地区公民館 人権啓発推進事業より

「聴覚障がい者の人権を考える」
講師：前鳥取県ろうあ団体連合会 事務局員 小林 文一さん

小林さん自身は小学六年生の時に肺炎による高熱がもとで聴覚を完全に失ってしまわれたそうです。そのため、しゃべることに問題はないけれども音は全く聞こえないのだと話されました。講演は手話を交えながら行われましたが、明るく、表情豊かなお話しぶりにより、参加者の皆さんのほとんどが身を乗り出すように聞き入っておられました。そんな中、「ろうの人の生活が幸せであるように、希望が持てるように。すべてをよこしてとは言わない。少し分けて欲しい」と語られた先生の言葉が印象的でした。

終了前には簡単な手話を習いました。最後はやはり、手話でお別れの挨拶をしての解散です。会場にはひととき大きな拍手と、たくさんの笑顔がありました。「出所障がい者等の権利・障がい者福祉の現場から」
所長 平澤 康陽さん

刑務所等を出所した後の自立が難しい障がい者や高齢者が福祉サービスを利用できるような支援し、生活の自立をサポートする「鳥取県地域生活定着支援センター」が平成二十二年七月、鳥取市伏野に開設されました。それによって再犯の防止にもつながっていくというねらいがあります。誰でも失敗することはあります。その失敗の陰に障がいや高齢化の問題が隠さ

湖山地区推進員活動報告

前田博實さん
人権の話という何となくとつき難く、いやな感じでしたが推進員になり2年、人権に関するいろいろな話題などをまじめに考えるようになり、研修会に参加してまだまだ勉強不足であると感じております。さて現在生活に欠かせなくなったパソコン、ケータイですが、使っている方によっては精神的、金銭的、または生死にかかわる被害を受けることもあるので気をつけなければいけません。そのほか、高齢者、子どもと地域、家庭の問題を考えてみますと、子どもには気軽に声をかけ、良いこと悪いことのけじめ、そして褒める事が大事だと思います。また、謙遜という気持ちを持ち高齢者というより人生の先輩、後輩という感じで声かけが必要ではないでしょうか。

門脇 和子さん
一人一人が、他人の思いに耳を傾ける、その大切さを感じ取る—そうすれば人権教育は、「わかる」教育ではなく、「感じる」教育であるということに気づきます。

人間を変えるには教育しかありません。人権教育は必ず、人間を変えます。人権教育とは、むずかしいことではありません。皆と一緒に考え、行動することです。おもいやり 笑顔と一緒に あの人へ

山名 恒雄さん
行動ではしていないつもりでも、無意識のうちに行動とか言動に出してしまいがちです。一人一人の人間を最大限尊重しあうことが人権尊重につながることに思っています。家庭ではあまり話しあうことがない人権問題について、小地域懇談会、公民館での学習会などで勉強しあうて、「人間としての尊厳を大切に社会」の実現を努力していきましょう。

人権協常任評議員の皆さんによる
人権山柳

ゆずり合ひ ささえ合ひ
ゆたわり合ひ 良ひ社会

人権協常任評議員 山本 清士さん
(日々の暮らしの中で、忘れがちなあなたかひものがそこにあります)

人権は 生涯勉強 人の道

人権協常任評議員 谷尾 洋介さん
長い間、大変お世話になりました。

人権に かけせぬものは 衣食住

人権協常任評議員 山根 洋一さん
(最低限の人権も保障されていない人たちがいます。助け合ひの気持ちをつたえ、暮らしやすい社会をつくらせましよう)

女房きみとぼく
並んで歩もう ゲゲゲのゲ

人権協常任評議員 山根 勇武さん
(昨年は「ゲゲゲの女房」が大ヒットしました。夫婦がお互いを思いやることの大切さを改めて感じさせるドラマでした)



6.23 人権啓発学習会①



9.22 人権啓発学習会②

れている場合のあることや、たとえ生きづらさを抱えていたとしても、障がいの程度が軽いと福祉施設に入所できない現実があることなども学習しました。終了後、参加された方から「こういう問題があるとは知らなかった」との声も聞かれました。私たちにできることは…。その本当の第一歩が「知る」と「知らせること」かも知れません。深く考えさせられる学習会でした。

「館外研修 人権映画を観る会」
会場：国府町中央公民館

十二月、国府町中央公民館で開催された人権映画の上映会に参加しました。題名は「ゆずり合ひ 君もまた次のきみへ」。上映に先立って、鳥取県ろうあ団体連合会、コミュニケーション支援センターふくろう、鳥取盲ろう友の会の活動紹介を受けました。知っているようで知らなかった活動の実態があり、会場からは大きな拍手が起りました。

上映が始まると、そこには「聞こえない」ことの苦しみ、生きづらさが丁寧に描かれていました。そして、お互いを、また自分自身を受け入れることの大切さについても考えさせられるものでした。そうできるまち、社会にしていくことが今、求められています。(事務局記)